

(ご参考：4/14) 経済関係ニュースレター (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本ニュースレターでは、当地の日系企業・団体、レストラン関係者の皆さまを含む在留邦人の方々へ、当地経済や日米関係等のニュースを「経済関係ニュースレター」として配信するものです。今後の配信を希望されない場合は、件名に「ニュースレター配信解除」と記入の上、[こちら](#)までメールを返送ください。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月2回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

1. 日ワシントン州経済関連ニュース

(1) 新たなワシントン州商務局長にマイケル・フォン氏

ワシントン州のジェイ・インズリー知事は、リサ・ブラウン氏の後任として、ワシントン州商務局長にマイケル・フォン氏を任命した。スポケーン市出身で、前シアトル副市長のフォン氏は現在、米連邦中小企業庁の米北西部地域行政官を務めており、5月8日から商務局長官としての任務を開始する。 ([ワシントン州商務局](#))

(2) 米環境保護庁が車両の排ガス厳格化を提案 電気自動車販売数を拡大へ

4月12日、米環境保護庁は、車両による炭素排出量の削減を厳格化する案を公表した。同案では、2032年までに米国における新車販売のうち全体の3分の2が電気自動車となるとしている。米国における2022年の新車販売数のうち電気自動車が占める割合は5.8パーセントだった。 ([4/12付シアトルタイムズ記事](#))

(3) ワシントン州議会で殺傷用武器の販売禁止法案が通過

4月8日、ワシントン州上院において、米国の銃乱射事件に使用されてきたAR-15半自動小銃をはじめ50以上の銃を含む殺傷用武器の販売を禁止する法案が通過した。先月、州下院において同販売禁止法案が通過しており、今後は修正案を下院に戻し、州知事の署名を経れば即時発効となる見込み。現在、米国内で殺傷用武器の販売を禁止しているのは、カリフォルニア州やコネティカット州をはじめとする9州及びワシントンD.C.となっている。 ([4/8付シアトルタイムズ記事](#))

(4) ワシントン州がパンデミック失業給付金の過払い返済義務を免除

ワシントン州雇用安定局は、2020年2月2日から2021年9月4日にパンデミックにおける緊急失業給付金の過払いを受けた州民に対し、過払い分の返済義務免除の申請を受け付けている。過払いに対して受領者側の過失がなかったことが判明すれば返済を免除するとした2022年の連邦政府の決定に則るもの。現在のところ、州内に住む11万5000名が合計10億ドルの返済義務を負っている。 ([ワシントン州雇用安定局](#))

(5) 米国内の登山先でレーニア山が第1位に選出

ワシントン州の最高峰であるレーニア山がデジタル誌「ファミリー・デスティネーション・ガイド」において米国内の登山先の第1位に選出された。第2位はハワイ州のハレアカラ火山で、次いでジョージア州ルックアウト山、ワイオミング州のグラント・ティトン、アリゾナ州のキャメルバック山が選ばれた。 ([4/11 付シアトルタイムズ記事](#))

(6) その他、ジェトロビジネス短信記事より

- ・4/10 付け [自動車周波数の制限やデジタルプラットフォーム規制策定の動きを懸念、米 USTR2023 年外国貿易障壁報告書（日本編）](#)
- ・4/11 付け [米食品見本市「バー・アンド・レストラン・エキスポ」開催、ジェトロはジャパンパビリオンを初出展](#)
- ・4/12 付け [米3月の雇用情勢は堅調も労働需要は鈍化傾向、今後はSVB破綻の影響が焦点](#)
- ・4/13 付け [ウォルマート、米店舗で独自のEV急速充電ネットワーク構築へ](#)
- ・4/13 付け [米エネルギー省、水素ハブプログラム申請締め切り、2023年秋に選定へ](#)
- ・4/13 付け [3月の米消費者物価、前年同月比5.0%上昇で大幅鈍化も、コア指数は5.6%上昇で伸び加速](#)

2. イベントのお知らせ

(1) 第40回ワシントン州日本語スピーチ・スキットコンテスト表彰式

日程：2023年4月15日（土）12:00-14:00

場所：Fisher Pavilion

詳細：日本語を学ぶ高校生・大学生を対象にした本コンテストの優勝者発表会及び表彰式をシアトル桜祭・日本文化祭（4月14日～16日）内で開催します。若い世代の日本語学習者の皆さんにとってモチベーションになるような学生達のスピーチ発表に是非ご期待ください。予約不要ですが、会場席数には限りがございますのでご了承ください。

編集後記：

週末に、ワシントン大学のソメイヨシノを見に行きました。肌寒く小雨の降るなか、家族連れや学生さん、結婚式の写真を撮影中の若いカップル、なぜかアニメのキャラクターのコスプレ姿をしたグループ等が、薄いピンクの可憐な姿に見とれていました。ずらりと並んだ桜の写真を送ると、日本の家族や友人たちは「海外でこんなにたくさんの桜を見られるところがあるなんて」と驚きます。遠く離れていても、春が来るたびに日本とのつながりを感じられるこの地に住む幸運を、あらためて思い出させてくれた1日でした。本日4/14（金）から4/16（日）まで、シアトルセンターで毎年恒例の桜祭りが開催されます。当館もフィッシャー・パビリオンにブースを出展しますので、ぜひお越しください。

（注意点）本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

（免責）本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害及び利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。（領事メールについて）当館では外国に3か月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものなので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:配信停止) 当館が把握しているワシントン州日系企業に本ニュースレターをお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000 Seattle, WA 98101

206-682-9107